

# 社会福祉法人常陽社会福祉事業団職員行動計画

男女が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成31年 1月 1日 から 平成35年12月31日 までの 5年間

## 2 当社の課題

- (1)非正規職員の占める割合が高い
- (2)年次有給休暇の年間平均取得率が低い

## 3 目標と取組内容・実施時期

<目標1> 非正規で勤務する労働者を3名以上正職員に転換する

### <取組内容と実施時期>

- ◇ 平成31年 1月～ : 非正規職員に対し職員登用試験の受験を推奨する。

<目標2> 労働者の年次有給休暇の年間取得率を 60.0%以上に引き上げる

### <取組内容と実施時期>

- ◇ 平成31年 1月～ : 労働者や労働管理担当者に対する研修を行い、年休を取得しやすい環境整備に取り組む。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】 (平成30年11月1現在)

平成29年度の年次有給休暇の取得率・・・57.9%